

議事録（要旨）

会議の名称		平成 29 年度度第4回羽曳野市障害者施策推進審議会	
開 催 日 時		平成 30 年 2 月 28 日（水）13:45～15:30	
開 催 場 所		羽曳野市役所本館　4階北会議室	
出席 状況	出 席	畑会長、稲富副会長、今井委員、明石委員、松本委員、池谷委員、調子委員、麻野委員、比奈本委員、塩野委員、北山委員、石本委員、磯貝委員、奥村委員、佐野委員、水谷委員、小倉委員、森本委員 以上 18 名	
	欠 席	松村委員、山崎委員 以上 2 名	
会 議 次 第		1. 開会挨拶 ＜審議＞ 2. パブリックコメントと市の見解（案）について 3. 第3期羽曳野市障害者計画（後期計画）、第5期羽曳野市障害福祉計画及び第1期羽曳野市障害児福祉計画【案】について 4. 答申（案）について 5. その他	
会 議 資 料		・ 第3期羽曳野市障害者計画（後期計画）、第5期羽曳野市障害福祉計画及び第1期羽曳野市障害児福祉計画【案】【事前資料1】 ・ 計画素案からの主な修正点について【事前資料 1　付属資料】 ・ 「第3期羽曳野市障害者計画（後期計画）、第5期羽曳野市障害福祉計画及び第1期羽曳野市障害児福祉計画（素案）」へのパブリックコメントと市の見解（案）【事前資料2】 ・ 第3期障害者計画の中間見直し、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定について（答申案）【事前資料3】 ・ 請願第4号「障害児、者施策の請願書　施設入所者のガイドヘルパー制度の使用認可の請願【当日資料】 ・ 配席図	
事 務 局		保健福祉部福祉支援課、こども未来室こども課	
会議経過			
【開　会】			
1. 開会挨拶 保健福祉部長　平成 29 年度第4回障害者施策推進審議会を開催する運びとなりました。会長をはじめ委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から行政にご協力、ご指導を頂き、誠にありがとうございます。昨年12月25日、計画の策定について諮問をさせていただき、素案についてご審議いただき貴重なご意見をいただきました。また、市民の皆様からもたくさんの貴重なご意見をいただきました。本日引き続き、多様なご意見を頂戴し、計画の成案に向けてど			

うぞ宜しく願いいたします。平成29年度の羽曳野市障害者施策推進審議会は本日で終了の予定です。お忙しい中1年間にわたり誠にありがとうございます。御礼申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

委員の出席状況について確認

定員20名中18名の出席があり、審議会条例に基づき過半数の出席があるため、本審議会が成立していることが報告された。

本日の審議会は会場が狭いことから傍聴を募っていないことが報告された。

会長 お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。春めいてきましたが今年はインフルエンザ等で大変な方も多かったのではないかと思います。いよいよ春になってきましたが、年度末ということで特にお忙しくされている方もいらっしゃるかと思います。本日は次年度からの障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画という、障害のある人が羽曳野市で生活する上での非常に大事な計画づくりの最終回となります。パブリックコメントも含めて、本日は最終回となりますので、皆様からの忌憚のないご意見をいただき、より良い計画ができるようご協力をお願いします。

それでは議事に入ります。事務局よりパブリックコメントと市の見解について報告をお願いします。

【審 議】

2. パブリックコメントと市の見解（案）について

事務局より事前資料2「第3期羽曳野市障害者計画（後期計画）、第5期羽曳野市障害福祉計画及び第1期羽曳野市障害児福祉計画（素案）」へのパブリックコメントと市の見解（案）」に基づき説明。

会長 いま報告をいただいたパブリックコメントと市の見解についてご意見はないでしょうか。この市の見解ですが、どういう形で公開されるのでしょうか。

事務局 まず市のホームページに公表します。また、パブリックコメントの募集の際に、計画素案を市役所の関係課の窓口や情報公開コーナー、市立図書館、支所等で見ていただくようにしましたので、同じ方法で公開したいと思います。

会長 これが計画のどこに対して、素案のどの部分に対して示されているかということが別の欄で、計画に記載済みとか検討中といったことについて、記載するようにした方が、計画素案に対するパブリックコメントであることが分かりやすくなるのではないのでしょうか。

事務局 市の見解の中で計画素案について記載されているものについては具体的に例示して記載するようにしています。記載していないものについては質問や意見への回答にとどめています。

要望している項目との対比で、素案のどの部分という対応の振り分けは難しいと考えています。

会長 わかりました。何か皆さんからご意見、ご質問はないでしょうか。もし可能であれば、今申し上げたような形で対応できる部分は示していただければと思います。横断的なものについては「計画全体」と書くなど検討していただければよいと思いますが、今後の課題としていただいても結構です。

事務局 素案の対応部分を可能なものについては記載する方向で調整したいと思います。

会長 これでパブリックコメントの市の見解に関する質疑を終了します。続いて、次第3の第3期羽曳野市障害者計画（後期計画）、第5期羽曳野市障害福祉計画及び第1期羽曳野市障害児福祉計画【案】について、事務局より報告をお願いします。

3. 第3期羽曳野市障害者計画（後期計画）、第5期羽曳野市障害福祉計画及び第1期羽曳野市障害児福祉計画【案】について

事務局より事前資料1「第3期羽曳野市障害者計画（後期計画）、第5期羽曳野市障害福祉計画及び第1期羽曳野市障害児福祉計画【案】」、事前資料1 付属資料「計画素案からの主な修正点について」に基づき説明。

会長 事前に委員からの意見や質問はなかったでしょうか。

事務局 委員からの質問は事前には特にいただいておりませんが、会長より、いくつか質問をいただいていますので、お答えします。45 ページの日中一時支援事業について、2016 年に利用者が増加していることについて質問をいただいています。この部分について、個々のケースについての把握に至っておりませんので、なぜ増加しているのかについては現時点でお答えできないことをご了承ください。51 ページの共生型サービスについて、本来障害者の高齢化に対応するものではないのでどう理解しているか、というご質問をいただきました。共生型サービスについては地域共生社会の理念の中で出てきたものと考えていますが、現時点では65 歳からの介護保険への移行に際して、これまで利用していた障害福祉事業所が介護保険の事業所として指定を受けることで、より安定的なサービス提供が図られるという観点を持っており、共生型サービスの促進に取り組むという所で、今期の計画での文言の修正は考えていません。ただ、将来的に高齢者や子どもも含めた地域の中での共生型サービスは必要になると考えており、今後の状況を見極めながら考えていきたいと思っています。117 ページで、障害児入所支援については計画に含まれないのかという質問をいただいています。障害児の入所については、大阪府の計画において示されることになっており、市町村の計画には記載されない事項となっています。42 ページの地域生活事業のなかの理解促進研修・啓発事業について、事業の有無だけではなく具体的な実績や効果について記載しないのかというご意見をいただいています。前回計

画と同様の記載内容となっていますが、それぞれの事業の具体的な実績や、それを踏まえてどう見直し、充実を図る必要があるのかについては、相談件数等の実績の数字はあるものの、どう充実するかについての評価や具体化ができていない状況であり、次年度に引き続き検討したいと思います。法人後見育成事業について実施していることになっていますが、市内の社会福祉法人等で後見人の対応をしている法人がないということで、市民後見の取り組みはされているものの件数も少ない実態があり、市民後見の場合は年齢が高くなるとできないため、法人として担当者が変わっても継続して支援できる体制は必要だと市としても考えています。必須事業として国からも提起されており、市としても実現に向けた説明会等を行っていますが、現実的にはそれを担う人材がいない状況であり、新たに確保・育成をするための費用対効果の面で事業化が困難な状況です。市としては社会福祉法人やNPO法人等の非営利法人への説明会を行っており、そうした団体が社会貢献として参入してほしいと考えています。具体的な相談があれば検討して支援することを考えており、引き続きそうした法人の参入について働きかけを続けたいと思います。

会長 今の報告についてご意見、ご質問等はないでしょうか。

今井委員 計画案をいろいろ見させていただき、審議会として答申を出すものですが、内容について精査しなければならないと思います。どの部分ができて、どの部分ができていないのか。推進する、努力するという記載について、1年後、2年後にどの程度できたかの答えを市として出さなければならないと思います。そのあたりをよく考えてほしいと思います。また、大阪府から言われていることがあると思いますが、府の方でも変更されることが多々あります。そういうことについて、きちんと確認して、各事業所に市からお伝えいただかないといけないと思います。

会長 どちらもご意見でしたが、1つ目のご意見についてはPDCAにのっとして、1年目はどこまで実施できたか、何が課題になっているかということを客観的にチェックする機能をきちんと作っていくべきという意見だと思います。また、大阪府がどう変わっていくかについて必要に応じてきちんと情報を発信してほしいということだと思いますが、事務局として何かありますか。

事務局 計画の実施状況については、ご指摘の施策について、障害者基本計画にかかわる部分になります。6年の計画期間があり、障害福祉計画の作成時期と合わせて中間的な総括として、この3年間の実績を関係各課に調査し、後期計画として実績等を含めて反映できる部分を記載し、新たに加えるなど整理しています。この計画について、毎年この部分を障害担当部局として整理していくということについては、現在のところは3年後の次期計画策定時に、改めて総括を図り、新たな計画づくりに反映させたいと思います。併せて、障害福祉計画等については毎年の審議会で行進状況や評価について報告し、市としての具体的な対応についても検討をさせていただいておりますので、必要に応じて障害者計画についても追加的にご報告し、ご意見をいただきたいと思います。府や国の施策については、大きな見直しや新たな施策について、

府として従来やってきた事業が廃止されるということがあり、それを市が代わりに担えるかという現時点では困難です。制度改正ならびに報酬改定が3年に1回あり、それらの状況については指定権者である大阪府が説明会をしていけば良いかとは思っていますが、少なくとも市内にある事業所や、市が指定権者になっている相談支援事業所につきましては、市が独自に内容について周知を図る場を今後設定する予定であるため、施策内容については様々な機会を通じて知らせていくという形をとって努力をしていきたいと思っています。

会長 そのほかにご意見等あるでしょうか。

石本委員 今回計画については最後ということですが、次回の見直しに当たり、障害者計画の策定について当事者の参加が羽曳野市ではできていないということが残念です。身体障害者の団体の方のみになっています。もう少し精神障害の方の当事者の参加があり、計画の内容に反映できるよう、当事者の参加を増やしていただけるようお願いしたいと思っています。

会長 ご意見いただきましたが事務局から何かあるでしょうか。

事務局 当事者の参加については事務局としても十分ではないところがあります。いろんな機会を通じて当事者の意見を反映する機会を増やしていきたいと思っています。身体障害者の団体が1団体市内にあるのみですが、家族会等に参加されている方や、市に要望書を出されている方もあるため、出来るだけ当事者の意見を反映する場をつくっていきたいと考えています。この障害者施策推進審議会についても、定員を増やす事も含めて参加の場を増やす方向で検討させていただきたいと考えていますが、現段階で確約できる状況ではありませんので、今後検討していきたいと思っています。

会長 ほかにないでしょうか。私の質問に答えていただいた部分について1点申し上げたいのですが、共生型サービスは、本来は地域の中で障害のある人も子どもからお年寄りも誰でも来ることができる場所、学童保育のように子どもも集まれる場所がつかれるよう、事業者を育てるという視点が大事だと思います。今は障害者の方が高齢化したときのためのサービスだと言われて、確かにそれが活用できる部分ですが、市としてはすべてを横断的に見ながら対応できる、共生型社会の理念に基づく取り組みができるような事業者を育てるということを、将来的に長期的な視野で検討していただきたいと考えています。ほかにご意見がなければ、計画案についての質疑はこれで終了します。続いて答申案についての質疑に移ります。

4. 答申（案）について

事務局より事前資料3「第3期障害者計画の中間見直し、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定について（答申案）」に基づき説明。

会長 今説明のあった答申案についてご意見、ご質問はありますか。

磯貝委員 いよいよ答申ということで、私も第4期の計画策定時から委員になり、今の計画についてもいろいろと勉強させてもらいましたが、前回平成27年の答申を読み直してみました。その時は、答申の案として、私たち地域移行を担当している事業所としては、基幹相談支援センターがいつできるか、どんな役割が期待できるかと考えていた時に、平成26年度に位置づけられていた基幹相談支援センターが設置できなかったことは残念であり、着実に実施すること、ということが案として出ていました。しかし、答申としての最終案には「残念」という表現がなくなっていました。このことこそ、私たちにとっては残念です。今回の答申に当たっても、基幹相談支援センターは地域移行に当たっても重要な役割であり、答申の際にきちんと力を入れなければ財政等の問題など難しいのではと考えると、もっとしっかりと表現した方がよいのではないかと思います。

会長 前回の答申を踏まえて審議会としての想いをダイレクトに答申案に反映すべきではないかというご意見でした。今のことについてご意見があればお願いします。例えば具体的にどのような表現がというご提案はあるでしょうか。

磯貝委員 文章的にきちんとまとまっているとは思いますが。

石本委員 とても残念です、という言葉を入れてはどうか。

会長 残念という言葉を使うかどうかは別にしても忸怩たる思いを現場は持っているということですね。

磯貝委員 私だけではないと思います。皆思っていると思います。

会長 それでは、残念という言葉になるかどうかはわかりませんが、私と事務局の方で表現を検討するということで引き取らせていただいていた方がいいでしょうか。

事務局 前回「残念」が削除された経緯は把握しておりませんが、全体の答申の形や文章の流れとして整理されていったのではないかと思いますし、今回の内容には残念という言葉はありませんが、いまだに実現のめどが立っていないという表現はシビアな表現であり、担当課が思いを持っていることは間違いなく、折々に上に意見していることは申し上げておきたいと思います。

会長 いずれにしても、この部分の文言変更は少し検討したいと思います。

麻野委員 2ページ目の「子どもの頃から障害を持つ子どもと日常的に触れ合える機会を増やす」など、ソーシャル・インクルージョンの視点からの取り組みを「教育面から」進めてほしいという表現が少し引っ掛かります。これは学校というイメージでとらえられているのでしょうか。

会長 この意見は私から出したものですが、保育所や小学校などで、どんどん障害のある子どもと健常の子供が分けられることが増えている点を危惧しています。学童保育もそうです。教育面という表現だと学校だけに捉えられるとすれば少し違うと思いますが、保育園、幼稚園、小学校、学童保育など、子どもが小さい間に、障害の有無にかかわらず触れ合う場を持つこと、小さいころに友達として受け入れていた経験を持つことが大事だという意図で記載したものです。教育面でという表現で語弊があるなら修正したいと思いますがご提案はあるでしょうか。

麻野委員 現実的には学校等でも取り組みは行っており、それで不十分なのだろうかとは思いますが、教育面と言えば学校だけではなく家庭教育なども含みます。ですので、学校だけではなく触れ合える場が地域に求められることなど、もう少し広く考えられればと思います。

会長 それではこの点に関しても私と事務局とで検討させていただきたいと思います。事務局としてはどうでしょうか。

事務局 幅広いという観点からは「教育面からも」という表現を削除することも考えられますが、調整させていただきます。

森本委員 私も障害者ですが、大人の場合はどうしてもいろんなところで除外されている気がしてしまいます。なかなか触れ合いと言っても難しいところがあると思います。スポーツなどについても障害のある人と健常者がともにスポーツする機会の拡充ということが書かれていますが、無理ではないかと言われて、やめてしまおうということにもなります。今行っているスポーツジムでも私には声がかからないということがあります。自分のひがみかもしれませんが、そういうことは多いと感じますので、そのあたりも検討してほしいと思います。

会長 市民啓発の取り組みの内容についてご提案いただいたと思います。事務局から何かあるでしょうか。

事務局 難しい課題であると思います。先日広報でも掲載されましたが、ボッチャというスポーツが健常者にも広がっており、そういう面での広がりはあると思います。具体的な施策としてどうするかは難しい課題ですが、スポーツ振興課も含めて関係課との調整も進めたいと思います。ご意見等あれば、福祉支援課にいただければ具体的なお話もさせていただけると思います。

会長 ほかに何かあるでしょうか。それでは、いま答申案についていくつかの視点から修正意見をいただきました。この場で詳細を確認して決定することが難しいと思いますので、今後会長の責任で答申としてまとめさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、事務局と今後、ご意見を反映させられるよう検討したいと思います。それでは、羽曳野市長からの諮問にかかる答申について、会長として責任を持ってまとめさせていただきます。よろしくお願いいたします。それではその他について事務局よりお願いします。

5. その他

当日資料「請願第4号「障害児、者施策の請願書 施設入所者のガイドヘルパー制度の使用認可の請願」について議会において全会一致で採択されたこと、市の障害支援扶助費や移動支援費用が府内で突出して高い状況にある状況も踏まえ、体制面等今後検討することを報告。

会長 請願が市議会で採択され、市において移動支援の対象者等の見直しを進めているということです。予算面等検討が必要ということですが、一人で外出が困難な方の社会参加のため、外出支援の目的に沿った適切な見直しをお願いするということになると思いますが、請願の内容については非常に納得がいくものであり、請願のとおり利用できるようにしてほしいということは切実な問題だと思いますが、何かご意見等あるでしょうか。

今井委員 請願の紹介議員の一人です。なぜこういう請願を出したかと言えば、保護者が高齢化していくと、子どもを連れだすのが難しい、危ない状況になっており、ほかの市では利用できるように羽曳野市では利用できない状況があるということでした。ただ、羽曳野市は他の市よりガイドヘルパーにかなりの費用を支出しており、担当課で検討して、予算等も考慮しながら、無理な要求というものではありませんので、考えていただければと思っています。

会長 前向きに考えていただけるようお願いします。ほかにご意見等ないでしょうか。それでは特に無いようですので、本日の審議を終了します。ありがとうございました。

会長 本年で委員の任期が満了になり、4月からは新しく立ち上がることになります。計画の進行を確認しながら、また新しい計画を立てるにあたって、様々なご意見をいただきました。現場で、障害のある方に近いところでお仕事をされている方だからこそ、障害のある方の代弁者として、そして、私たち皆がソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の社会に近づくようにやっていかなければならないと思います。世の中にはいろんな社会的障壁があります。心のバリアを含めてまだまだたくさんあると思いますので、毎回のアンケートなども含めて、皆さんの想いが計画に反映され、一歩でも住みやすい社会になっていくよう、今後も皆様にご協力いただき、関わっていただければと思います。どうもありがとうございました。

【閉 会】

事務局 本日は長時間にわたり、ご審議頂き、まことにありがとうございました。最後に子ども未来室長よりご挨拶申し上げます。

子ども未来室長 本日は慎重なご審議をありがとうございました。これまで4回の会議を重ね、答申をいただくことになり本当にありがとうございます。平成30年度からの障害者施策の基本方針を策定したことに対し、この計画に従ってしっかりと事業を進めたいと思います。記載のとおり、その人らしく自立して暮らせる共生のまちが基本理念となっており、これからの地域福祉の方法はまるごと地域共生社会、こうした実現に向け、国の方向性もありながら、地域で障

害福祉を含めてどう展開するかが今後の最大の課題だと考えています。今後は策定した計画に基づいて着実に事業を進めるとともに進行管理を進めたいと思いますが、委員の皆様や各団体、地域の皆様と共同で計画を進めたいと思います。畑会長をはじめ皆様にはこれまで貴重なご意見をいただき、今後の計画を進めて行けることをあらためて感謝御礼申し上げます。引き続きのご協力をお願いして閉会のご挨拶といたします。本日はどうもありがとうございました。

事務局 これをもちまして、平成 29 年度第 4 回羽曳野市障害者施策推進審議会を終了します。どうもありがとうございました。

以上。